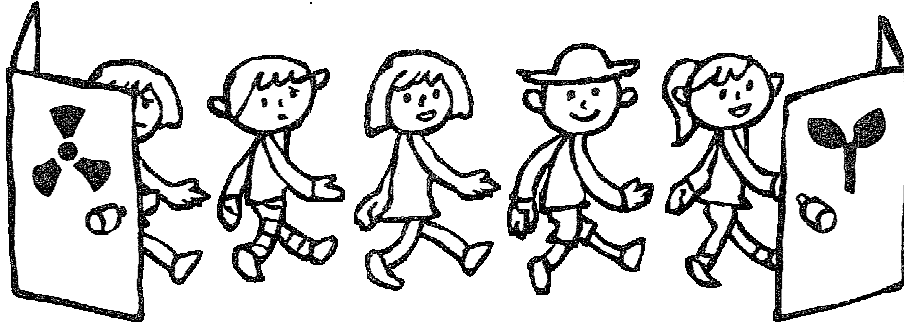


原発なくそう！九州玄海訴訟

福岡地区原告団集会

原告1万人を目指し、すべての原発をなくしましょう！



東京電力の福島第一原発事故で、原発の安全神話は完全に崩壊しました。佐賀県の玄海原発が事故を起こしたら、佐賀・長崎・福岡・熊本・大分の北部九州全域に及ぶことは明らかです。このため、住民1704名が本年1月31日に佐賀地方裁判所に、国と九州電力を相手に、玄海原子力発電所のすべての運転を差し止める裁判を提起しました。

私たちは、更に原告1万人の強力な原告団を構築し、裁判で原発の危険性・不合理性を明かにして、広範な運動とも連帯して、全ての原子力発電所の運転差し止めを実現していきます。

日時 2012年2月18日(土) 14:00~16:00

場所 「ホテルサンライン福岡博多駅前,内2階会議室」(博多駅前4-11-18)

(電話 092-409-2121) 博多駅博多口を出て、代々木ゼミナール(対面・ANAホテル)前を
住吉神社の方向に歩き、最初の交差点を左折した先です

* 「関心のある方はどなたも参加できます。ご参加を歓迎します」

基調報告

●馬奈木昭雄 弁護士(よみがえれ!有明訴訟弁護団長・久留米第一法律事務所所長)

『公害闘争の成果を原発闘争へ』

弁護団からの提訴報告と質疑応答

- さよなら原発!九州玄海訴訟弁護団より「裁判の内容の報告と説明」「今後の行動提起」等
- 質疑応答と意見交換

主催:「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団・弁護団

連絡先:福岡第一法律事務所Tel. 092-721-1211 :福岡南法律事務所 Tel. 092-554-7110

(東部,宗像地区)弁護士法人奔流Tel. 092-642-8525 : (筑紫,朝倉地区)弁護士法人奔流朝倉オフィス Tel.0946-23-9933

(糸島,前原地区):いとしま法律事務所 Tel. 092-332-9960 : (筑豊地区)筑豊合同法律事務所 Tel. 0948-25-5903

(久留米地区):久留米第一法律事務所Tel. 0942-38-8050 : (大牟田柳川地区)不知火法律事務所 Tel. 0944-57-6311